

基本目標 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

すこやか安心政策

家庭や地域における子育てへの支援を通して、誰もが安心して生み育てることができる環境を整えるとともに、きめ細かな福祉サービスの充実により、高齢者や障害者をはじめとするすべての市民が生きがいを持って健やかに暮らせる、人と人がつながり温もりに満ちた地域社会を構築します。

健康づくりや病気の予防、市立病院における機能の拡充や救急医療体制の確保などにより、保健・医療を充実します。

豪雨・地震による災害、犯罪、事故などの危険から市民の生命と財産を守るため、危機管理や消防・救急体制の強化、治水や桜島爆発対策、防犯対策などハード・ソフト両面から取組を進め、安心安全なまちをつくります。



火山防災教育（黒神埋没鳥居）

基本施策 1

少子化対策・子育て支援の推進

～安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりを推進します！～

事業費 1,259 億 28 百万円

1 少子化対策の推進

【基本的方向】

少子化の流れに歯止めをかけるため、若者への意識啓発を図りながら結婚を希望する人たちに支援を行うとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援、幼児教育・保育の充実、地域における子育て支援に取り組み、安心して結婚し、子どもを生き育てることができる環境を整備し、さまざまな面から少子化対策を推進します。

【主要事業】

(1) 結婚への支援

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|---------------------|---|--------|
| 学生による挙式プロデュース事業 | 学生が挙式のプロデュースを行い、感動や喜びを自身で体験してもらい、結婚に対する気運の醸成を図る。 | こども政策課 |
| 出会いサポートイベント開催事業 | 結婚を希望する人に対し、出会いの場となるイベントを開催し、婚活をサポートする。 | こども政策課 |
| 出会い・ふれあい企業対抗運動会開催事業 | 企業対抗運動会及び参加者交流会を開催し、結婚を希望する人に対して、一企業の枠を越えた出会いの場を提供するとともに、家族での参加も促すことで、子育て世代の交流を図る。 | こども政策課 |
| (新) 趣味で出会えるイベント開催事業 | 結婚を希望する人たちに対し、共通の趣味を通じた出会いの場を提供する婚活イベントを開催する。 | こども政策課 |
| 婚活サポート事業 | 市民の相談に応じて結婚のあっ旋を行うために、結婚相談所（マリーサポートかごしま）を運営するとともに、登録者または本市に居住・勤務する独身者を対象とした婚活応援セミナーを開催する。 | こども政策課 |

(2) 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

| | 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|-----|-------------------|---|--------|
| | 妊婦健康診査・健康相談事業 | 妊娠・出産の安全性の確保及び健康診査にかかる経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査を公費負担で実施する。 ・公費負担回数 14回 ・県外里帰り中の健康診査に対する償還払い | 母子保健課 |
| (拡) | 乳幼児健康診査事業 | 乳幼児の健康の保持増進、異常の早期発見や適切な治療等につなげるため、健康診査を行い、マイナポータルを通じて健診データを提供するとともに、健診項目を追加し、市町村間での情報連携による母子保健情報の利活用を図る。 | 母子保健課 |
| (拡) | 乳幼児歯の健康づくり事業 | むし歯の発生を予防するため、1歳児歯科健康診査にフッ素塗布を新たに加え、受診期間を60日から90日に延長し、受診しやすい体制を整える。 | 保健予防課 |
| (拡) | 妊娠・出産包括支援事業 | 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を充実させるため、新たに子育て世代包括支援センター5か所に発達支援専門員を配置するとともに母子保健支援員を増員するほか、退院直後の母子へのサポートを行う産後ケア事業に訪問型を追加する。 | 母子保健課 |
| | 新生児・妊産婦訪問指導事業 | 新生児・妊産婦への訪問による保健指導等を行うとともに、出産直後の母親に必要な情報を掲載したパンフレットを作成し、産後入院中の母親に配布する。 | 母子保健課 |
| | 不妊に悩む方への特定治療支援事業 | 不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、配偶者間の特定不妊治療に要する費用について助成を行う。 | 母子保健課 |
| | 子どもすこやか安心ねっと事業 | 関係機関との連携のもと、子どもの発達段階に応じた相談等を行うほか、子どもの発達に気がかりのある保護者を対象にした子育て講座を実施する。 | 母子保健課 |
| | 不育症治療費助成事業 | 不育症治療の経済的負担の軽減を図るため、不育症治療等に要する費用について助成を行う。 | 母子保健課 |
| | 未来を守るミルク支給事業 | HTLV-1の母子感染を予防するほか、妊産婦の健康の保持増進と乳児の健全な発育・発達の促進を図るため、妊産婦・乳児用ミルクを支給する。 | 母子保健課 |
| | 不妊専門相談センター事業 | 不妊専門相談センターにおいて、不妊や不育症について悩む夫婦等を支援する。 | 母子保健課 |
| (新) | 産婦支援小児科連携事業 | 産婦を継続してサポートするため、小児科医等が産後2か月頃の母親の心の状態や育児の状況を確認し、必要な支援につなげる。 | 母子保健課 |
| | イクボス推進会議開催事業 | 仕事と生活を両立しやすい環境の整備を推進するため、イクボス推進同盟への参加企業の増加等を図る。 | こども政策課 |
| | 子ども・子育て支援事業計画推進事業 | 第二期(令和2~6年度)の子ども・子育て支援事業計画の推進を図る。 | こども政策課 |

基本目標 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】

| | | | |
|-----|-------------------------|---|--------|
| | 病児・病後児保育事業 | 児童が病気の回復期にあり、かつ集団保育等が困難である期間において、一時的に施設でその児童の保育を行い、保護者の子育てと就労等との両立を支援する。 | 保育幼稚園課 |
| | 施設型給付費 | 保育所等における教育・保育の提供の確保を図るため、当該施設を利用する児童に係る施設型給付費を支給する。 | 保育幼稚園課 |
| (拡) | 特別保育事業 | 子育て家庭の多様化する保育ニーズに対応するとともに、就労世帯等の利用者に対するサービス向上のため、一時預かり事業補助金(幼稚園型)の対象となる幼稚園の範囲を拡大する。 | 保育幼稚園課 |
| | 小児慢性特定疾病医療費助成事業 | 小児慢性特定疾病に係る医療費を助成するとともに、指定医療機関や指定医師の指定を行う。 | 母子保健課 |
| | 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 | 慢性的な疾病で療養中の児童及びその家族からの相談に応じ、必要な情報提供や助言等を行うとともに、自立に向けた各種支援策の計画策定等を行う。 | 母子保健課 |
| | 産婦健康診査事業 | 出産後間もない母親の体と心の健康の保持増進を図るため、産後2週間と1か月の健康診査を実施し、産後の支援の充実を図る。 | 母子保健課 |
| | 乳児ロタウイルス予防接種事業 | 乳幼児における感染性胃腸炎の重症化及び合併症を予防するため、ロタウイルスワクチンの接種費用について助成する。 | 保健予防課 |
| | 風しん予防接種事業 | 出生児の先天性風しん症候群を予防するため、妊娠を希望する女性等を対象に、風しんワクチンの接種費用について助成する。 | 保健予防課 |
| (新) | おたふくかぜ予防接種事業 | おたふくかぜの発生及びまん延を予防するため、1歳以上2歳未満の者及び5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間の者を対象に、新たにおたふくかぜワクチンの接種費用について助成する。 | 保健予防課 |
| (新) | 子ども達の歯と口の健康を守るための歯科健診事業 | むし歯の発生を予防するため、小学1年生を対象とする歯科健診及びフッ素塗布を行う。 | 保健予防課 |

(3) 幼児教育・保育の充実

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|-------------------|--|--------|
| 認可保育所等の整備の促進 | 待機児童解消及び保育環境の充実を図るため、保育所等の整備に要する経費の一部を補助する。 | 保育幼稚園課 |
| 保育コーディネーター配置事業 | 保育を必要としている保護者の相談に応じ、保育サービスの情報提供を行い、保護者のニーズと保育サービスを適切に結びつけ、よりきめ細かな対応を行う保育コーディネーターを配置する。 | 保育幼稚園課 |
| 保育士・保育所支援センター運営事業 | 潜在保育士の再就職支援等を行う保育士・保育所支援センターを運営し、保育士確保対策の充実を図る。 | 保育幼稚園課 |

| | | | |
|------|-------------------|---|--------|
| | 私立保育所等補助事業 | 私立保育所等の職員の資質向上と保育内容の充実を図るため、私立保育所や認定こども園、保育園協会に対し助成する。 | 保育幼稚園課 |
| (新) | 保育士宿舎借り上げ支援事業 | 保育士の就業継続支援として、新たに、法人等が保育士のために宿舎を借り上げた経費に対して助成する。 | 保育幼稚園課 |
| | 認可外保育施設助成事業 | 認可外保育施設に入所している児童の福祉の増進と健全な育成を図るため、認可外保育施設に対し助成する。 | 保育幼稚園課 |
| | 施設等利用給付費等事業 | 幼児教育・保育の無償化により、私立幼稚園等の利用者の負担軽減を図る。 | 保育幼稚園課 |
| | 施設型給付費(再) | 保育所等における教育・保育の提供の確保を図るため、当該施設を利用する児童に係る施設型給付費を支給する。 | 保育幼稚園課 |
| | 特別保育事業(再) | 子育て家庭の多様化する保育ニーズに対応するとともに、就労世帯等の利用者に対するサービス向上のため、一時預かり事業補助金(幼稚園型)の対象となる幼稚園の範囲を拡大する。 | 保育幼稚園課 |
| (拡) | 関係機関等と連携した保育士確保事業 | さらなる保育士確保を図るため、行政・関係団体・保育士養成施設と連携し、保育士等と学生との意見交換会の場を設けるなど、学生の保育所等への就労を促進する。 | 保育幼稚園課 |
| | 安全な保育環境充実事業 | 保育士経験者等による巡回指導等を実施し、認可外保育施設・保育所等において児童が安全に保育を受けることができる環境の充実を図る。 | 保育幼稚園課 |
| (新※) | 保育所等業務効率化推進事業 | 保育士の業務負担軽減を図るため、保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務のICT化を行うために必要なシステムの導入経費の一部を助成する。 | 保育幼稚園課 |

(4) 地域における子育て支援

| | 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|-----|---------------------|---|--------|
| (拡) | 放課後児童健全育成事業 | 昼間保護者のいない小学生に対し、適切な遊びと生活の場を提供するため、児童クラブを設置する。 | こども政策課 |
| (拡) | 児童クラブ施設整備事業 | 待機児童の解消に向け、児童クラブを整備する。 | こども政策課 |
| | 放課後児童健全育成補助事業 | 社会福祉法人等が運営する児童クラブに対して助成する。 | こども政策課 |
| | 親子つどいの広場運営事業 | 親子つどいの広場を運営し、子育てに係る不安感の緩和や地域の子育て支援機能の充実等を図る。 | こども政策課 |
| (新) | 子育て支援施設職員スキルアップ研修事業 | 子育て支援拠点施設職員のスキルアップを図るため、研修を実施するとともに、子育て支援拠点施設間の連携を図るため、会議を設置し、情報交換等を行う。 | こども政策課 |

基本目標 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】

| | | | |
|-----|-----------------|---|--------|
| (新) | 地域子育て支援活動推進事業 | 保育所等が子育てサロン等へ保育士を派遣する経費について補助を行うとともに、子育てサロン運営者等を対象とした研修を実施する。 | こども政策課 |
| (拡) | 親子つどいの広場等体制強化事業 | 親子つどいの広場及びすこやか子育て交流館においてきめ細かな支援体制を強化するため、常時配置する職員を増員する。 | こども政策課 |
| | 子育てサークル支援事業 | 地域において、児童の健全育成に関心のある子育てサークル等の活動に対し助成などを行い、活動を支援する。 | こども政策課 |

【主な継続事業】

| 事業名 | 所管課 |
|----------------------------|--------|
| ○ ライフデザインセミナー開催事業 | 母子保健課 |
| ○ 母と子の健康教室事業 | 母子保健課 |
| ○ 育児支援事業 | 母子保健課 |
| ○ こんにちは赤ちゃん事業 | 母子保健課 |
| ○ 未熟児養育医療及び妊娠高血圧症候群等療養援護事業 | 母子保健課 |
| ○ 子育て短期支援事業 | こども支援室 |
| ○ 定期予防接種事業（再） | 保健予防課 |
| ○ 風しん予防対策事業（再） | 保健予防課 |
| ○ 麻しん・風しん予防接種事業（再） | 保健予防課 |
| ○ 市立保育所運営事業 | 保育幼稚園課 |
| ○ 教育・保育提供体制推進事業 | 保育幼稚園課 |
| ○ 保育料等納入促進事業 | 保育幼稚園課 |
| ○ ファミリー・サポート・センター事業 | こども政策課 |
| ○ すこやか子育て交流館管理運営事業 | こども政策課 |
| ○ 児童センター運営事業 | こども政策課 |
| ○ 地域子育て支援センター事業 | こども政策課 |
| ○ すこやか子育て交流館講座等事業 | こども政策課 |
| ○ 子育て支援ネットワーク推進事業 | こども政策課 |
| ○ 子育てサポーター養成事業 | こども政策課 |
| ○ にこにこ子育て応援隊支援事業 | こども政策課 |

2 子育て家庭の福祉向上

【基本的方向】

子育て家庭に対する経済的支援や、ひとり親家庭の自立に向けた日常生活支援、就業支援及び経済的支援等の充実を図り、関係機関との連携強化による児童虐待の早期の発見や対応に努め、虐待防止に向けた広報啓発に取り組むとともに、子どもや女性、ひとり親家庭へのきめ細やかな相談を実施します。

【主要事業】

(1) 子育てに対する経済的支援

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|------------|--|--------|
| こども医療費助成事業 | 子育て家庭の負担を軽減するため、中学3年生までのこどもの医療費の一部を助成する。 | こども福祉課 |

(2) ひとり親家庭等への支援

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|----------------------------|---|--------------|
| 児童扶養手当 | ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図るため、児童扶養手当を支給する。 | こども福祉課 |
| 母子家庭等自立支援事業 | ひとり親家庭の自立支援を図るため、就業支援講習会の実施や、高等職業訓練促進給付金等を支給する。 | こども福祉課 |
| 母子父子寡婦福祉資金償還対策事業 | 福祉資金償還金の償還指導や収納業務を行う。また、市外に居住する償還人に対する回収業務を委託する。 | こども福祉課 |
| 未婚のひとり親家庭に対する寡婦（夫）控除のみなし適用 | 未婚のひとり親家庭に対し、保育料等への寡婦（夫）控除のみなし適用を実施する。 | こども福祉課 ほか |
| ひとり親家庭等総合相談会事業 | ひとり親家庭等が相談機関とつながる機会を確保するため、ひとり親家庭等に対する総合相談会を開催する。 | こども福祉課 |

基本目標 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】

(3) 児童虐待等への対応

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|--------------------|---|--------|
| 児童相談所設置検討事業 | 児童虐待対策を強化するとともに、子育て支援として相談しやすい体制のさらなる充実を図るため、児童相談所の設置について、候補地や付加機能等に関する検討を進める。 | こども支援室 |
| (新) 子ども家庭総合支援拠点の設置 | 市独自の児童相談所設置に合わせて、現在は努力義務とされており、国において令和4年度までに全市町村に設置することを目標とされている「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、児童虐待対策の体制強化を図る。 | こども支援室 |
| 児童虐待対策事業 | 児童虐待防止と早期発見に努めるため、関係機関や団体等で構成する「鹿児島市要保護児童対策地域協議会」を運営するとともに、児童虐待防止啓発活動等を実施する。 | こども支援室 |

【主な継続事業】

| 事業名 | 所管課 |
|-------------------|--------|
| ○ 入院助産の支援の実施 | こども福祉課 |
| ○ 児童手当 | こども福祉課 |
| ○ 特別児童扶養手当 | こども福祉課 |
| ○ 市民福祉手当（遺児等修学手当） | こども福祉課 |
| ○ 母子・父子家庭等医療費助成事業 | こども福祉課 |
| ○ 母子・父子自立支援員設置事業 | こども福祉課 |
| ○ 愛の福祉基金事業 | こども福祉課 |
| ○ ひとり親家庭等生活支援事業 | こども福祉課 |
| ○ 鹿児島市母子寡婦福祉会補助事業 | こども福祉課 |
| ○ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 | こども福祉課 |
| ○ 児童福祉施設整備費等補助事業 | こども福祉課 |
| ○ 婦人相談員設置事業 | こども福祉課 |
| ○ 家庭児童相談員設置事業 | こども支援室 |
| ○ 育児支援家庭訪問事業 | こども支援室 |

基本施策 2

高齢化対策の推進

～高齢者が生きがいを持って健やかに安心して暮らせるまちづくりを市民と連携して推進します！～

事業費 170億67百万円

1 生きがい対策の充実

【基本的方向】

明るく活力に満ちた高齢社会を築くために、生きがいづくりを推進するとともに元気高齢者の積極的な社会参画を促進し、高齢者の生きがい対策を充実します。

【主要事業】

(1) 生きがいづくりの推進

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|---------------------|--|-------|
| 敬老パス交付事業 | 高齢者の社会参加や生きがいづくりを促進するため、敬老パスを交付する。 | 長寿支援課 |
| すこやか長寿まつりの開催 | 高齢者の社会参加や生きがいづくり・健康づくりを促進するとともに、家族・地域とのつながりを実感できるスポーツ・文化のイベントとして「すこやか長寿まつり」を開催する。 | 長寿支援課 |
| 高齢者の元気応援協賛店登録事業 | 高齢者の生きがいづくり・健康づくりを推進するため、70歳以上の高齢者を対象に優待サービスを行う民間のスポーツ施設等を市が協賛店として登録し支援する。 | 長寿支援課 |
| 高齢者すこやか温泉講座開催事業 | 市内の公衆浴場において温泉や健康に関する講座を開催し、温泉入浴による健康効果等の知識を普及啓発するとともに、高齢者の外出を促すことで、生きがいづくり・健康づくりを推進する。 | 長寿支援課 |
| (括) 高齢者生きがい支援広報強化事業 | 高齢者の生きがい支援施策を集約したリーフレットを作成し、効果的な広報を行うことにより、各施策のさらなる利用促進を図る。 | 長寿支援課 |

(2) 元気高齢者の社会参画の促進

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|-----------------|---|-------|
| 元気高齢者活動支援事業 | 様々な知識や技術を習得した高齢者の能力を生かし、その積極的な社会参加を支援する。 | 長寿支援課 |
| 高齢者就業機会確保等事業(再) | 高齢者の就業機会の拡大と福祉の向上に取り組むシルバー人材センターに対し、同センターが行う各種事業や運営に要する経費を助成する。 | 雇用推進課 |

【主な継続事業】

| 事業名 | 所管課 |
|--------------------------|-------|
| ○ 高齢者福祉センター等管理運営・施設整備事業 | 長寿支援課 |
| ○ すこやか入浴事業 | 長寿支援課 |
| ○ 老人クラブ補助金交付事業 | 長寿支援課 |
| ○ 高齢者福祉バス運行事業 | 長寿支援課 |
| ○ 敬老祝事業 | 長寿支援課 |
| ○ 地域ふれあい交流助成事業 | 長寿支援課 |
| ○ 愛のふれあい会食事業 | 長寿支援課 |
| ○ 高齢者健康づくり・生きがいつくり活動支援事業 | 長寿支援課 |

2 高齢者福祉の充実

【基本的方向】

在宅サービス等の福祉サービスの充実を図るとともに、住みよい環境づくりなどのバリアフリー化を推進し、高齢者が安心して快適な生活を送れるよう、高齢者の福祉を充実します。

【主要事業】

(1) 福祉サービスの充実

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|------------------------|---|-------|
| ひとり暮らし高齢者等安心通報システム設置事業 | ひとり暮らしの高齢者等の世帯で、急病などの緊急時に、押しボタンやセンサーからの通報により、警備員が駆けつける通報システムを設置する。 | 長寿支援課 |
| 後期高齢者長寿健診事業 | 生活習慣病等を早期発見し、重症化を予防するため、後期高齢者医療被保険者に対し長寿健診を実施する。 | 長寿支援課 |
| 後期高齢者保健事業 | 後期高齢者医療被保険者の健康保持増進のため、はり・きゅう施設利用及び人間ドック・脳ドック利用に要する費用の一部を助成する。 | 長寿支援課 |
| 成年後見制度利用支援事業 | 後見等開始の審判を申立てる者がいない認知症高齢者等のために審判の申立てを行うほか、後見人等報酬の助成等を行う。 | 長寿支援課 |
| (拡) 成年後見制度利用促進事業 | 後見人等による支援が必要な人を適切に制度利用につなげるため、成年後見センターにおいて関係団体と連携し、制度の利用促進を図る。 | 長寿支援課 |
| 後期高齢者医療制度の安定的運営 | 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、鹿児島県後期高齢者医療広域連合に対し療養給付に要する経費を支出するなど、後期高齢者医療制度の安定的運営を図る。 | 長寿支援課 |

(2) 住みよい環境づくりの推進

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|--------------|--|-------|
| 高齢者住宅改造費助成事業 | 高齢者の居住環境を改善（バリアフリー化等）する際にその費用の一部を助成する。 | 長寿支援課 |

【主な継続事業】

| 事業名 | 所管課 |
|-------------------------|---------|
| ○ 心をつなぐ訪問給食事業 | 長寿支援課 |
| ○ 紙おむつ等助成事業 | 長寿支援課 |
| ○ 家族介護講習会等開催事業 | 長寿支援課 |
| ○ 高齢者福祉電話設置事業 | 長寿支援課 |
| ○ 寝たきり高齢者等寝具洗濯サービス事業 | 長寿支援課 |
| ○ 老人介護手当支給事業 | 長寿支援課 |
| ○ 寝たきり高齢者等理髪・美容サービス事業 | 長寿支援課 |
| ○ 虚弱高齢者等福祉用具給付事業 | 長寿支援課 |
| ○ 家族介護慰労金支給事業 | 長寿支援課 |
| ○ 高齢者のしおり作成事業 | 長寿支援課 |
| ○ 心をつなぐともしびグループ活動推進事業 | 長寿支援課 |
| ○ 高齢者福祉相談員設置事業 | 長寿支援課 |
| ○ 寝たきり高齢者等訪問歯科診療推進補助事業 | 長寿支援課 |
| ○ 福祉読本作成事業 | 長寿支援課 |
| ○ 徘徊高齢者家族支援サービス事業 | 長寿支援課 |
| ○ 老人性白内障特殊眼鏡等助成事業 | 長寿支援課 |
| ○ 高齢者虐待防止ネットワーク推進事業 | 長寿あんしん課 |
| ○ 高齢者短期入所事業 | 長寿あんしん課 |
| ○ 後期高齢者医療徴収システム更新事業 | 長寿支援課 |
| ○ 軽費老人ホーム（ケアハウス）事務費補助事業 | 長寿あんしん課 |
| ○ 有料老人ホーム運営研修会開催事業 | 長寿あんしん課 |
| ○ 高齢者住宅生活援助員派遣事業 | 長寿支援課 |
| ○ 住宅改修指導事業 | 長寿支援課 |

3 介護保険事業の充実

【基本的方向】

介護予防・日常生活支援総合事業に取り組むとともに、地域包括ケアを推進し、介護保険事業等の充実を図ります。

【主要事業】

(1) 介護予防・生活支援サービスの充実

| | 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|-----|------------------------------------|--|---------|
| | 介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防・生活支援サービス) | 要支援者等を対象に多様なニーズに対応した多様なサービスを提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進する。 | 長寿あんしん課 |
| | 高齢者いきいきポイント推進事業 | 高齢者が介護保険施設等で行うボランティア活動や健康診査の受診に対して換金等が可能なポイントを付与することで、高齢者の生きがいつくりや介護予防を推進する。 | 長寿あんしん課 |
| | 介護予防把握事業 | アンケート調査により、閉じこもり等の何らかの支援を要する高齢者を把握するとともに、介護予防活動への参加を促進する。 | 長寿あんしん課 |
| (拡) | 地域で介護予防を展開するための連携推進事業 | 住み慣れた身近な地域で介護予防の取組が推進できるよう、住民主体の通いの場である「よかよか元気クラブ」の拡大及び継続のために支援を行う。 | 保健予防課 |
| | 地域リハビリテーション活動支援事業 | 理学療法士等のリハビリテーション専門職が、住民主体の通いの場等における集団及び個別指導を実施するなど、介護予防の取組を総合的に支援する。 | 保健予防課 |
| | 一般介護予防（口腔・栄養・運動）複合教室事業 | 高齢期の疾病予防・介護予防等を推進するため、口腔機能向上・栄養改善・運動器機能向上を目的とした複合型教室を実施する。 | 保健予防課 |
| (拡) | 介護予防・生活支援サービス（短期集中予防サービス事業） | 利用者負担の軽減を図り、通所型に加え、訪問による口腔機能向上・栄養改善サービスを実施する。 | 保健予防課 |
| (新) | 健康づくり推進員発足20周年記念事業 | お達者クラブの運営や介護予防のボランティア活動等を行う健康づくり推進員の活動開始20周年を記念して、記念誌を発行するとともに式典を開催する。 | 保健予防課 |

(2) 介護サービスの充実

| | 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|--|------------------|---|---------|
| | 介護老人福祉施設等整備費補助事業 | 介護基盤の充実を図るため、施設整備を行う社会福祉法人等に対し、建設費の一部を助成する。 | 長寿あんしん課 |
| | 訪問介護等利用者負担助成事業 | 障害のある低所得者等の負担を軽減するため、訪問介護等の利用者負担額の一部を助成する。 | 介護保険課 |

| | | |
|---------------|--|-------|
| 低所得者利用者負担助成事業 | 低所得者の負担を軽減するため、居宅サービス等の利用者負担額の一部を助成する。 | 介護保険課 |
| 介護保険相談員設置事業 | 介護保険を利用しやすい環境を整えるため、介護保険相談員を窓口配置し、介護保険に係る相談業務や関連する保健、医療及び福祉に係る相談業務を行う。 | 介護保険課 |
| 介護保険制度の安定的運営 | 介護保険特別会計に対し保険給付費等に係る経費について繰出しを行うなど、介護保険制度の安定的運営を図る。 | 介護保険課 |

(3) 地域包括ケアの推進

| | 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|-----|---------------------------|--|---------|
| (括) | 地域包括支援センター運営事業 | 高齢者の介護予防及び自立支援のため、地域包括支援センターにおいて保健師等が総合相談支援業務等を行う。 | 長寿あんしん課 |
| | 在宅医療と介護の連携推進事業 | 地域包括ケアシステムを構築するため、在宅医療・介護の連携推進協議会を開催し、本市における在宅での医療と介護の連携を推進する。 | 長寿あんしん課 |
| | 生活支援体制整備事業 | 高齢者の介護予防・生活支援サービスの提供体制を整備するため、生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置し、介護予防・生活支援サービス事業者協議会等を開催する。 | 長寿あんしん課 |
| | 認知症オレンジプラン推進事業 | 認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、国の「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」に基づく各種取組を実施する。 | 長寿あんしん課 |
| | 認知症初期集中支援推進事業 | 認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、早期診断・対応に向けた支援を行う。 | 長寿あんしん課 |
| | 認知症オレンジサポーター養成事業 | 認知症の人や家族を支援するため、認知症サポーター及び認知症等見守りメイトを養成するとともに、認知症介護教室を開催する。 | 長寿あんしん課 |
| (括) | 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定管理事業 | 第8期（令和3～5年度）の高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定する。 | 長寿支援課 |

【主な継続事業】

| 事業名 | 所管課 |
|----------------------|---------|
| ○ シニア世代のヘルスプロモーション事業 | 保健予防課 |
| ○ お達者クラブ運営支援事業 | 保健予防課 |
| ○ 健康づくり推進員支援事業 | 保健予防課 |
| ○ 高齢者料理教室支援事業 | 保健予防課 |
| ○ 老人福祉施設整備資金利子補助事業 | 長寿あんしん課 |
| ○ 住宅改修支援事業 | 介護保険課 |
| ○ 介護相談員派遣事業 | 介護保険課 |
| ○ 介護給付適正化事業 | 介護保険課 |
| ○ 介護保険システムの更新事業 | 介護保険課 |

基本施策 3

きめ細かな福祉の充実

～市民が安心していきいきと生活できる福祉のまちづくりを推進します！～

事業費 484 億 62 百万円

1 地域福祉の推進

【基本的方向】

福祉についての情報提供や地域福祉ネットワークの推進などにより、市民の福祉意識の高揚と地域福祉活動の活性化を図るとともに、生活困窮者等の自立に向けた支援を行います。

【主要事業】

(1) 地域福祉に関する意識の高揚

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|---------------|---|-------|
| わくわく福祉交流フェア事業 | 福祉交流の輪やボランティア活動を広げるイベントとして「わくわく福祉交流フェア」を開催する。 | 地域福祉課 |

(2) 地域福祉ネットワークの推進

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|----------|--|-------|
| 地域福祉推進事業 | 地域でお互いに支えあう仕組みを整え、安心して健康に暮らせる地域社会の実現を目指すために、地域福祉計画を策定・推進するほか各種施策を展開する。 | 地域福祉課 |

(3) 地域での自立した生活の支援

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|---------------|---|-------|
| 民生委員・児童委員指導事業 | 民生委員・児童委員の選考を行うとともに、委員の資質向上及び幅広い知識の習得のための指導を行う。 | 地域福祉課 |

(4) 生活困窮者の自立に向けた支援

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|--------------------|---|-------|
| 生活困窮者自立支援事業 | 生活困窮者の自立に向け、自立相談支援事業、住居確保給付金、家計改善支援事業など必要な支援を行う。 | 保護第一課 |
| 生活・就労支援センターかごしまの活用 | 生活・就労支援センターかごしま内に設置したハローワーク窓口やシルバー人材センター窓口を通じて、就職を希望する生活困窮者等へワンストップでの支援を行い、自立促進を図る。 | 保護第一課 |

| | | | |
|-----|-------------|---|--------|
| (括) | 若者等サポート事業 | 生活支援コーディネーターを配置し、関係機関等と連携し、相談窓口へ来られない生活困窮者等に対する訪問支援等を行う。 | 保護第一課 |
| | 子どもの未来応援事業 | 子どもの貧困対策を推進するため、啓発冊子を作成するとともに、子どもの居場所づくりの活動をサポートする講習会の開催等を行う。 | こども福祉課 |
| | 子ども学習サポート事業 | 家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり学習習慣が身につけていない小学5年生から中学3年生までを対象に、学習支援を行う。 | 保護第一課 |

【主な継続事業】

| 事業名 | 所管課 |
|----------------------------|-------|
| ○ 鹿児島市福祉コミュニティセンター施設改修助成事業 | 地域福祉課 |
| ○ ボランティア推進校支援事業 | 地域福祉課 |
| ○ 社会福祉協議会補助事業 | 地域福祉課 |
| ○ 社会福祉協議会補助事業（校区社協活動支援） | 地域福祉課 |
| ○ 社会事業協会補助事業 | 地域福祉課 |
| ○ 市民奉仕活動賠償傷害保険事業 | 地域福祉課 |
| ○ 民生委員・児童委員活動促進事業 | 地域福祉課 |
| ○ 市民児協事務局運営費助成事業 | 地域福祉課 |
| ○ ホームレス巡回相談指導事業 | 地域福祉課 |
| ○ 民生委員・児童委員見守り活動支援事業 | 地域福祉課 |
| ○ 中国残留邦人等支援事業 | 地域福祉課 |

2 障害者福祉の充実

【基本的方向】

共生社会の理念を踏まえ、障害者等が必要な支援を受けることにより社会参加の機会を確保できるよう、障害の特性に応じた福祉サービスを充実するほか、権利擁護の取組を含む社会環境の整備に努めます。

【主要事業】

(1) 障害者の自立と社会参加の促進

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|---------------------------|--|-------|
| (新) ピアサポーターズ ステップアップ事業 | ピアサポーターを活用して、地域移行支援や精神障害についての普及啓発活動を行うとともに、ピアサポーター自身のスキルアップを図り、自立生活等へつなげる。 | 保健支援課 |
| チャレンジド大賞 表彰事業 | 障害者の社会参加と自立支援を促進するため、社会貢献、産業就労などの分野において輝いている障害者等を表彰する。 | 障害福祉課 |

基本目標 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】

| | | |
|-------------|---|-------|
| 友愛タクシー券交付事業 | 障害者の社会参加を促進するため、友愛タクシー券を交付する。 | 障害福祉課 |
| 友愛パス交付事業 | 障害者の社会参加を促進するため、友愛パスを交付する。 | 障害福祉課 |
| 社会参加促進事業 | 手話通訳者や盲ろう者向けの通訳・介助員の派遣など、障害者の需要に応じた事業を実施することにより、障害者の自立と社会参加の一層の促進を図る。 | 障害福祉課 |
| 移動支援事業 | 障害者の社会参加と自立を促進するため、外出時の支援を行う。 | 障害福祉課 |
| 障害者差別解消推進事業 | 障害を理由とする差別の解消を推進するため、障害者基幹相談支援センターにおいて相談対応等を行うほか、障害者差別解消支援協議会を開催し、関係機関における差別解消に関する情報の共有化等を図る。 | 障害福祉課 |

(2) 障害者福祉サービスの充実

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|------------------------|---|----------------|
| 障害福祉サービス給付事業 | 障害者（児）に居宅介護、生活介護などの障害福祉サービス等を提供する。 | 障害福祉課 |
| 障害児通所等支援事業 | 障害児に対する療育として、児童発達支援や放課後等デイサービス等を提供し、日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練等を行う。 | 障害福祉課 |
| 地域活動支援センター事業 | 障害者等に対し、創作的活動等の機会を提供し社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センター（Ⅰ～Ⅲ型）の機能を充実強化し、障害者等の地域生活支援の促進を図る。 | 障害福祉課 保健支援課 |
| ひとり暮らし障害者等安心通報システム設置事業 | ひとり暮らしの重度身体障害者等の世帯で、急病などの緊急時に、押しボタンやセンサーからの通報により警備員が駆けつける通報システムを設置する。 | 障害福祉課 |
| 障害児通所支援利用者負担軽減事業 | 市独自の利用者負担軽減を図り、利用を促進するため、利用者負担額を無料とする。 | 障害福祉課 |
| 日常生活用具給付事業 | 障害者の在宅生活をより暮らしやすくするために、日常生活用具の給付を行う。 | 障害福祉課 保健支援課 |
| 障害福祉サービス利用者負担軽減事業 | 市独自の利用者負担軽減を図り、利用を促進するため、利用者負担額を2分の1とする。 | 障害福祉課 |
| 障害児補装具利用者負担軽減事業 | 市独自の利用者負担軽減を図り、利用を促進するため、利用者負担額を2分の1とする。 | 障害福祉課 |

| | | |
|-------------------|--|-------|
| 難聴児補聴器購入助成事業 | 身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度の難聴児の補聴器購入等に対し助成する。 | 障害福祉課 |
| 児童発達支援事業専門員加算等補助金 | 児童発達支援事業所、放課後等デイサービス及び児童発達支援センターの専門指導員に係る経費等について助成するとともに、重症心身障害児が通う事業所に対し、看護師等の経費の一部を助成する。 | 障害福祉課 |
| 発達障害児等家族支援補助金 | 児童発達支援事業所等が保護者に対して、グループ講習等の集団支援や居宅訪問等の個別支援を実施した場合に経費の一部を助成する。 | 障害福祉課 |

(3) 障害者を支える社会環境の整備

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|---------------------------|--|----------------|
| 障害者基幹相談支援センター事業 | 障害者を支える社会環境づくりを推進するため、身体・知的・精神及び発達障害を対象とした総合的な相談等を行う基幹相談支援センターを運営する。 | 障害福祉課 |
| 障害者相談支援等事業 | 地域で生活している障害者等からの相談に応じ、各種情報の提供及び助言、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、緊急に保護が必要と認められる障害者の一時的な保護を行う。 | 障害福祉課 保健支援課 |
| 地域生活支援拠点事業 | 地域で生活する障害者の社会生活上の不安の解消を図り、障害者及び家族が安心して生活ができるよう、地域生活支援拠点を運用する。 | 障害福祉課 |
| 障害者・障害児相談支援専門員配置促進事業 | 相談支援専門員（常勤専従）を新たに増員する事業所に対し、経費の一部を助成する。 | 障害福祉課 |
| (括) 障害福祉計画策定・管理事業 | 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（令和3～5年度）を策定する。 | 障害福祉課 |
| 医療的ケアを必要とする障害児にかかる協議の場の設置 | 医療的ケアを必要とする障害児が適正な支援を受けられるように、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を運営する。 | 障害福祉課 |
| 長期入院精神障害者の地域移行推進事業 | 長期に入院し退院後の社会生活に不安がある精神障害者が、退院後、地域で安心して暮らすことが出来るよう、ピアサポーターを養成し体験談発表等による退院支援を行う。 | 保健支援課 |

【主な継続事業】

| 事業名 | 所管課 |
|----------------------------|-------------|
| ○ ナイスハート支援事業 | 障害福祉課 |
| ○ 更生訓練費支給事業 | 障害福祉課・保健支援課 |
| ○ 重度身体障害者ガソリン代等助成事業 | 障害福祉課 |
| ○ ゆうあい福祉バス運行事業 | 障害福祉課 |
| ○ ゆうあい館交流事業補助事業 | 障害福祉課 |
| ○ ゆうあいガイドブック作成事業 | 障害福祉課 |
| ○ ボランティア活動支援事業 | 保健支援課 |
| ○ 精神障害者ふれあい交流事業 | 保健支援課 |
| ○ 訪問入浴事業 | 障害福祉課 |
| ○ 重度身体障害者理髪・美容サービス事業 | 障害福祉課 |
| ○ 寝具乾燥事業 | 障害福祉課 |
| ○ 身体障害者福祉電話設置事業 | 障害福祉課 |
| ○ 福祉ホーム事業 | 障害福祉課 |
| ○ 在宅人工呼吸器・酸素濃縮器使用電気料助成事業 | 障害福祉課 |
| ○ 日中一時支援事業 | 障害福祉課 |
| ○ 補装具費支給事業 | 障害福祉課 |
| ○ ゆうあい訪問給食事業 | 障害福祉課 |
| ○ 重度心身障害者（児）紙おむつ等助成事業 | 障害福祉課 |
| ○ 市民福祉手当（障害者・児）支給事業 | 障害福祉課 |
| ○ 特別障害者手当等支給事業 | 障害福祉課 |
| ○ 自立支援医療費支給事業 | 障害福祉課・母子保健課 |
| ○ 重度心身障害者等医療費助成事業 | 障害福祉課 |
| ○ 指定障害福祉サービス事業者等管理システム運営経費 | 障害福祉課 |
| ○ 障害者相談等業務委託事業 | 障害福祉課 |
| ○ ろうあ者福祉相談員設置事業 | 障害福祉課 |
| ○ 精神障害者相談事業 | 保健支援課 |
| ○ 障害児（者）地域療育等支援事業 | 障害福祉課 |
| ○ 成年後見制度利用支援事業 | 障害福祉課・保健支援課 |
| ○ 重度身体障害者住宅改造費助成事業 | 障害福祉課 |
| ○ 重度身体障害者住宅リフォームヘルパー事業 | 障害福祉課 |

3 社会保障制度の円滑な運営

【基本的方向】

国民年金制度の理解と加入促進により市民の年金受給権確保に努めます。

国民健康保険事業の長期安定的な運営が図られるよう、制度の趣旨普及の徹底と相互扶助意識の高揚を図ります。

被保護者に十分な相談・生活指導等を行うとともに、自立更生のための事業を推進し、生活基盤の確保に努めます。

【主要事業】

(1) 国民年金事業の適正実施

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|-------------------|--|-------|
| 国民年金制度の普及及び加入等の促進 | 市民の年金受給権の確保のため、市広報紙への関係記事の掲載等を通して加入等を促進する。 | 国民年金課 |

(2) 国民健康保険事業の安定的運営

| | 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|-----|----------------------------|---|---------|
| | 特定健康診査・特定保健指導事業 | 生活習慣病予防の徹底を図るため、メタボリックシンドロームに着目した健康診査及び保健指導を実施する。 | 国民健康保険課 |
| | 国保ヘルスアップ事業 | 生活習慣病の予防及び重症化を防ぐため、健康課題のある者に対し、訪問指導等による保健指導を行う。 | 国民健康保険課 |
| | 診療報酬明細書点検事業 | 医療機関から国保連合会を通じて請求される診療報酬明細書（レセプト）を点検するほか、柔道整復療養費に係る患者調査を行うなど、医療費適正化を図る。 | 国民健康保険課 |
| (拡) | 健康づくり推進事業 | 保健事業実施計画に基づき、健康増進や生活習慣病の発症予防、重症化予防を推進するほか、適正受診・適正服薬促進などの保健指導を行う。 | 国民健康保険課 |
| (拡) | 糖尿病性腎症重症化予防プログラム推進事業 | 糖尿病の重症化リスクが高い人への保健指導を充実するため、関係機関との連携を行い、適切な医療が受けられる体制を確立する。 | 国民健康保険課 |
| | 国民健康保険事業特別会計に対する繰出金（保険税軽減） | 国保被保険者の税負担の軽減を図るとともに、本市独自の保健事業等に充てるため、一般会計から国民健康保険事業特別会計に対する繰出しを行う。 | 国民健康保険課 |

基本目標 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】

(3) 生活保護の適正実施

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|------------|--|-------|
| 被保護者就労支援事業 | 生活保護受給者に対して早期の就労及び自立を促すため、ハローワークとの連携による各種支援に加えて、市独自の就労支援事業を実施する。 | 保護第一課 |

【主な継続事業】

| 事業名 | 所管課 |
|------------------------------|---------|
| ○ 国民年金システム改修事業（再） | 国民年金課 |
| ○ 収納率向上特別対策事業 | 国民健康保険課 |
| ○ ジェネリック医薬品利用促進事業 | 国民健康保険課 |
| ○ 人間ドック・脳ドック利用補助事業 | 国民健康保険課 |
| ○ 医療費通知事業 | 国民健康保険課 |
| ○ 広報活動事業 | 国民健康保険課 |
| ○ 鹿児島市国民健康保険事業財政健全化計画策定・推進事業 | 国民健康保険課 |
| ○ はり、きゅう施設利用補助事業 | 国民健康保険課 |
| ○ 高額療養資金貸付事業 | 国民健康保険課 |
| ○ 被保護者自立促進事業 | 保護第一課 |
| ○ 生活保護高齢者世帯等専任支援員配置事業 | 保護第一課 |
| ○ 福祉総合情報システム改修経費 | 保護第一課 |



わくわく福祉交流フェア

基本施策 4

健康・医療の充実

～市民の健康づくりと医療の充実に取り組みます！～

事業費 134 億 34 百万円

1 健康づくりの推進

【基本的方向】

健康増進計画に基づいた健康づくりを推進するとともに、食育推進計画に基づいた食育を推進することで、市民の主体的な健康づくりを目指していきます。

【主要事業】

(1) 健康づくりの推進

| | 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|-----|-------------------------|--|----------------------|
| | 健康増進計画推進事業 | かごしま市民すこやかプランによる市民の健康づくりを推進するため、健康づくり推進市民会議の運営や健康づくりに関する情報発信を行う。 | 保健政策課 |
| (拡) | 働く世代の健康づくり事業 | 事業所との協働により、働く世代の生活習慣の改善やメンタルヘルス対策などに取り組む。 | 保健政策課 |
| | プロスポーツチームとの協働による健康づくり事業 | 幅広い世代の健康増進への意識を高めるため、プロスポーツチームとの協働による健康づくりイベントを開催する。 | 保健政策課 |
| | 健康づくり応援事業 | かごしま市民すこやかプランの中間評価で課題となった運動分野を中心に、情報発信・きっかけづくりを行い、広く市民の健康づくりを支援する。 | 保健政策課 |
| (拡) | 受動喫煙防止対策事業 | 望まない受動喫煙が生じない環境の整備の促進を図るため、施設ごとの受動喫煙防止対策への助言、指導等を行い、また、市民への受動喫煙の防止に関する意識の啓発等を行う。 | 保健政策課 |
| | 自殺対策事業 | 自殺対策を推進するため、「鹿児島市自殺対策計画」に基づき、自殺予防に係る啓発及び自殺に関する相談の実施等の各種施策を実施する。 | 保健支援課 |
| (新) | 熱中症・ヒートショック予防普及事業 | 健康寿命を延伸する取組として、熱中症・ヒートショックを予防するため、リーフレット、ポスターの掲示を行い、庁内関係課・関係団体との連携のもと、さらなる普及啓発を行う。 | 保健予防課 |
| (新) | 運動普及推進員発足30周年記念事業 | 運動の普及・啓発を行うボランティアである運動普及推進員の活動開始30周年を記念して、記念誌を発行するとともに式典を開催する。 | 保健予防課 |
| (新) | ベンチあふれるまちづくり事業 | 高齢者等の市民が外出しやすい環境づくりのため、団地内における歩道等へのベンチや公園への屋根付き休憩所の整備を進める。 | 公園緑化課 道路建設課 ほか |

基本目標 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】

(2) 食育の推進

| | 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|-----|------------|---|-------|
| (括) | 食育推進事業 | 「食を通じて、健康で生き生きと生活できる活力あるかごしま市の実現」を基本理念とする第三次かごしま市食育推進計画に基づき、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。 | 保健政策課 |
| | 食育フェスタ開催事業 | 食に関する学習や体験活動を通じて食育の推進を図るため、市内の大学等と連携して「食育フェスタ」を開催する。 | 保健政策課 |

【主な継続事業】

| 事業名 | 所管課 |
|--------------------------|-------|
| ○ 市民健康まっりの開催 | 保健政策課 |
| ○ 地域保健活動事業 | 保健予防課 |
| ○ 運動普及推進員支援事業 | 保健予防課 |
| ○ 都市公園健康づくり事業（再） | 公園緑化課 |
| ○ 地域公民館健康づくり学習室設備更新事業（再） | 生涯学習課 |
| ○ 地域食育推進事業 | 保健予防課 |

2 保健予防の充実

【基本的方向】

がん検診等の体制整備、健康管理や生活習慣改善への支援を行うとともに、必要な情報の提供や療養の助言、感染症などの発生・蔓延防止の対策や健康危機管理体制の充実を図ります。

【主要事業】

(1) 疾病の予防・早期発見

| | 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|-----|-----------------|--|-------|
| | 慢性腎臓病予防ネットワーク事業 | 人工透析の新規患者の減少を図るため、慢性腎臓病（CKD）の重症化を予防する医療ネットワークを運用するとともに、各保険者の協力を得ながら、患者の状況に応じた適切な医療体制を提供する。 | 保健政策課 |
| | 生活習慣改善支援事業 | 市民が「自らの健康は自分で守る」という意識と自覚を高め、生涯を通じた健康づくりができるよう支援するため、専門職が心身の健康に関する個別相談に応じ、必要な指導、助言を行う。 | 保健予防課 |
| (括) | 胸部エックス線撮影健康診断事業 | 定期の健康診断や、結核患者と接触した者に対し健診を行い、結核の早期発見、早期治療及び公衆への結核感染防止を図るとともに、業態者検診の外部委託を行う。 | 保健予防課 |
| | 元気いきいき検診事業 | 生活習慣病の予防・早期発見のため、各種がん検診等を実施するとともに、特定年齢者の乳がん、子宮頸がん及び肝炎ウイルスの無料検診を実施する。 | 保健予防課 |

| | | | |
|-----|-----------------|---|-------|
| (括) | 定期予防接種事業 | 各種の細菌・ウイルスによる感染症の発生及びまん延を予防するため、乳幼児を対象に実施する予防接種に新たにロタウイルスワクチンを加える。 | 保健予防課 |
| | 風しん予防対策事業 | 出生児の先天性風しん症候群の予防及び風しんの感染拡大防止を図るため、妊娠を希望する女性や抗体保有率の低い世代の男性等を対象に、抗体検査を実施する。 | 保健予防課 |
| | 麻しん・風しん予防接種事業 | 麻しん・風しんの発生及びまん延を予防するため、麻しん風しん混合ワクチンの接種歴のない7歳以上20歳未満の者を対象に、麻しん風しん混合ワクチンの公費での接種を実施する。 | 保健予防課 |
| | おたふくかぜ予防接種事業（再） | おたふくかぜの発生及びまん延を予防するため、1歳以上2歳未満の者及び5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間の者を対象に、新たにおたふくかぜワクチンの接種費用について助成する。 | 保健予防課 |
| | 口腔保健支援センター運営事業 | 関係機関、団体等との連携による口腔保健の充実を図るため、口腔保健連絡協議会を開催し、歯科口腔保健を推進する。 | 保健予防課 |

(2) 疾病を持つ人々への支援

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|------------------|--|-------|
| 難病患者地域支援事業 | 難病患者等の安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図るため、適切な在宅療養支援を実施するとともに、難病対策地域協議会を開催する。 | 保健支援課 |
| 精神保健福祉推進事業 | 精神障害者の支援及び社会復帰の促進を図るとともに、措置入院中の精神障害者について、個別の退院後支援に関する計画を作成し、支援を行う。 | 保健支援課 |
| 若年がん患者に対する療養支援事業 | 若年がん患者が最期まで自分らしく安心して日常生活が送れるよう在宅生活を支援し、患者及びその家族の負担軽減を図るため、居宅サービス利用などの経費の一部を助成する。 | 保健予防課 |

(3) 健康危機管理体制の充実

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|-----------|--|-------|
| 感染症予防医療事業 | 感染症の発生の予防やまん延の防止を図るため、広報・啓発を行うとともに、患者や接触者への疫学調査等を実施する。 | 保健予防課 |

【主な継続事業】

| 事業名 | 所管課 |
|---------------------------|----------|
| ○ 歯科保健事業 | 保健予防課 |
| ○ 栄養改善対策事業 | 保健予防課 |
| ○ 食生活改善推進事業 | 保健予防課 |
| ○ 特定感染症検査等事業 | 保健予防課 |
| ○ 風しん予防接種事業（再） | 保健予防課 |
| ○ 東部保健センター医療機器等更新事業 | 東部保健センター |
| ○ もの忘れ健康相談・ねむりの健康相談事業 | 中央保健センター |
| ○ 中央保健センター施設整備事業 | 中央保健センター |
| ○ 個別保健指導事業 | 保健予防課 |
| ○ 難病ガイドブック作成配布事業 | 保健支援課 |
| ○ 結核予防医療事業 | 保健予防課 |
| ○ 結核患者等検診事業 | 保健予防課 |
| ○ 結核健康診断事業費補助金交付事業 | 保健予防課 |
| ○ 新型インフルエンザ等対策行動計画推進事業（再） | 保健政策課 |
| ○ 災害時健康危機管理支援チーム養成等事業（再） | 保健政策課 |

3 安心安全な医療体制の確保

【基本的方向】

医療機関等と連携し、安心安全な医療体制の確保に努めるとともに、特に小児科の救急医療体制を堅持するために、救急医療機関の適正利用の推進、救急医療に関する情報の提供を図ります。

市立病院においては、安心安全な質の高い医療の提供を行うとともに、地域医療機関との一層の連携を図ります。

【主要事業】

(1) 良質で適切な医療の確保

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|------------|--|-------|
| 医療施設への監視指導 | 病院、診療所が医療法その他法令に規定された人員及び構造設備を有し、適正な管理が行われているかについて立入検査を実施する。 | 生活衛生課 |

(2) 救急・休日夜間における医療体制の堅持

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|----------------|---|-------|
| 夜間急病センター管理運営事業 | 夜間における急病患者に対し応急の診療を行うため、初期救急医療機関として、夜間急病センターの管理運営を行う。 | 保健政策課 |

(3) 救急医療の適正な利用推進と情報提供

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|--------------|---|----------------|
| 救急医療の適正利用の広報 | 救急医療機関の適正利用について、市民のひろばなどへ掲載するとともに、救急医療市民講座を救急医療週間に合わせて開催するなど、急病への対処について正しい知識の普及を図る。 | 保健政策課 生活衛生課 |

(4) 市立病院の機能充実

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|---------------------|--|---------------|
| 高度医療機器整備事業 | 疾病構造の変化や多様化する患者のニーズ、医療の高度化・専門化に対応するとともに、県下の中核的な医療機関としての機能を高めるため、磁気共鳴画像診断装置（MR I）等の高度医療機器の整備を進める。 | 市立病院 経営管理課 |
| ドクターヘリ運航事業 | 救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリを運航し、救急患者の救命率の向上等に努める。 | 市立病院 総務課 |
| 救急医療体制構築事業 | 救命率の向上や後遺障害の軽減など、救急医療の更なる充実を図るため、ドクターカーを運用する。 | 市立病院 総務課 |
| (新) 患者用W i f i 整備事業 | 当院に来院した外来患者および入院中患者にW i f i 環境を提供することで、外来患者や入院中患者等へのサービスを充実させ、患者満足度の向上を図る。 | 医事情報課 |

(5) 市立病院と地域医療機関との連携推進

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|--------------------|--|-------------|
| 地域医療連携推進事業 | 市立病院が本県における中核的な医療機関として高度急性期・急性期機能の役割を果たすとともに、地域医療支援病院として地域医療の充実を図るため、更なる地域医療機関の支援及び連携を推進する。 | 医事情報課 |
| (新) 市立病院創立80周年記念事業 | 鹿児島市立診療所（鹿児島市立病院の前身）の創立から80年を迎えるとともに、移転開院から5年となることから、記念式典、講演及び祝賀会等の記念事業を行い、地域医療機関との連携をさらに推進する。 | 市立病院 総務課 |

【主な継続事業】

| 事業名 | 所管課 |
|---------------------|---------------|
| ○ 救急医療対策事業 | 保健政策課 |
| ○ 夜間急病センター医療機器等更新事業 | 保健政策課 |
| ○ 歯科救急医療対策事業 | 保健政策課 |
| ○ 総合診療体制構築事業 | 市立病院総務課 |
| ○ 病院機能整備調査事業 | 市立病院総務課・経営管理課 |
| ○ 入退院支援センター（仮称）設置事業 | 医事情報課 |

基本施策 5 生活の安全性の向上

～安心・安全を実感できるまちづくりを目指します！～

事業費 10 億 78 百万円

1 交通安全対策の推進

【基本的方向】

人命尊重の理念の下、交通安全計画に基づき、交通安全教育や交通安全施設の整備などを進め、市民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図り、市民総ぐるみの交通安全対策を推進します。

【主要事業】

(1) 交通安全意識の高揚と高齢者の交通安全対策の推進

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|-------------------|---|-------|
| 安心安全教育指導員設置事業 | 市民の防犯及び交通安全の知識、技能の普及並びに意識の高揚を図るため、安心安全教育指導員を設置し、学校、幼稚園、町内会等の要請により防犯教室及び交通安全教室を開催する。 | 安心安全課 |
| 交通事故・暴力団排除相談員設置事業 | 交通事故・暴力団排除相談員を配置し、交通事故に関する相談、及び「鹿児島市暴力団排除条例」に基づく暴力団排除に関する相談業務を行う。 | 安心安全課 |

(2) 安全な交通環境の整備

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|---------------|--|----------------|
| 交通安全施設整備事業（再） | 交通事故が多発している道路その他緊急に交通の安全を確保する必要がある道路について、歩道設置、ゾーン30の整備など、交通安全施設の整備を行う。 | 道路建設課 谷山建設課 |

【主な継続事業】

| 事業名 | 所管課 |
|-------------------------------|-------------|
| ○ 児童通学保護員設置事業 | 安心安全課 |
| ○ 交通安全市民運動の推進 | 安心安全課 |
| ○ 交通安全対策事業 | 安心安全課 |
| ○ 生活道路における交通安全対策（ゾーン30の整備）（再） | 道路建設課・谷山建設課 |

2 市民総ぐるみの防犯対策の推進

【基本的方向】

市と地域、関係団体等が連携、協働する防犯活動や市民等の防犯活動への参加を積極的に支援し、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図るとともに、防犯灯や暴力団排除など防犯の取組を推進し、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを進めます。

【主要事業】

(1) 防犯活動・防犯環境の充実

| | 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|-----|-------------------|--|-------|
| | 青色防犯パトロール隊活動費補助事業 | 青色防犯パトロール隊の活動を促進するため、燃料費等の活動費を助成する。 | 安心安全課 |
| | 安心安全地域リーダー育成事業 | 地域における防犯や防災活動等のリーダーを育成するため、「安心安全アカデミー」を実施する。 | 安心安全課 |
| | わがまち防犯力パワーアップ事業 | 防犯活動を行う団体等の相互連携の強化や防犯パトロールの活性化を図り、地域における自主的な防犯活動を促進するため、地区別防犯連絡会を開催するとともに、パトロール隊への支援を行う。 | 安心安全課 |
| (拡) | 防犯灯補助事業 | 夜間における犯罪防止と市民の通行の安全を図り、明るく住みよいまちづくりを推進するため、防犯灯を設置し、維持管理する町内会等に対し、設置費及び電気料の一部を助成するとともに、小柱式防犯灯の設置費に対する助成を拡充する。 | 安心安全課 |
| | 街頭防犯カメラ設置費補助事業 | 犯罪のない安心安全なまちづくりを推進するため、町内会等が行う街頭防犯カメラの設置に対し、設置費の一部を助成する。 | 安心安全課 |
| (新) | 防犯灯管理者賠償責任保険補助事業 | 防犯灯による事故の損害賠償に備えるため、町内会等の防犯灯に係る損害賠償責任保険の加入に対し助成する。 | 安心安全課 |
| | 安心安全まちづくり事業 | 安心安全なまちづくりを総合的に推進するため「安心安全まちづくり推進会議」の運営などを行うとともに、「鹿児島市暴力団排除条例」に基づき、暴力団排除に係る広報、啓発に取り組む。 | 安心安全課 |

(2) 被害者の支援

| | 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|--|-----------------|---|-------|
| | 犯罪被害者支援センター補助事業 | 犯罪被害者やその遺族等の被害の回復や軽減を図るための支援活動を行っている「公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター」に負担金を支出する。 | 安心安全課 |

基本目標 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】

【主な継続事業】

| 事業名 | 所管課 |
|------------------------|-------|
| ○ 地域安心安全ネットワーク会議活動支援事業 | 安心安全課 |
| ○ 地域安心安全推進指導員設置事業 | 安心安全課 |
| ○ 安心安全パートナーシップ事業 | 安心安全課 |
| ○ 防犯団体補助事業 | 安心安全課 |
| ○ 特設防犯灯設置事業 | 安心安全課 |
| ○ 交通事故・暴力団排除相談員設置事業（再） | 安心安全課 |

3 セーフコミュニティの推進

【基本的方向】

セーフコミュニティの取組を全市に展開し、取組の評価、検証を行いながら、継続して事故やけがの予防に取り組み、世界基準の安心安全なまちづくりを進めます。

【主要事業】

(1) セーフコミュニティの取組の全市的な展開

| | 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|-----|---------------|--|-------------|
| (拡) | セーフコミュニティ推進事業 | 生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進するため、令和2年度のセーフコミュニティ国際認証の再取得に向けて、現地審査に対応するほか、認証申請等に取り組む。 | 安心安全課 |
| (拡) | セーフコミュニティ対策事業 | 交通安全、学校の安全など7つの分野別対策委員会において、セーフコミュニティの取組の全市的な展開を図るとともに、具体的な施策の推進に取り組む。 | 長寿支援課 ほか |

(2) 取組の評価・検証

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|------------------|--|-------|
| セーフコミュニティ推進事業(再) | 生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進するため、令和2年度のセーフコミュニティ国際認証の再取得に向けて、現地審査に対応するほか、認証申請等に取り組む。 | 安心安全課 |

【主な継続事業】

| 事業名 | 所管課 |
|----------------------------------|-----------|
| ○ 桜島大規模噴火対策事業（セーフコミュニティ対策事業）（再） | 危機管理課 |
| ○ 地域安心安全ネットワーク会議活動支援事業（再） | 安心安全課 |
| ○ DV対策基本計画推進事業（セーフコミュニティ対策事業）（再） | 男女共同参画推進課 |
| ○ 自殺対策事業（セーフコミュニティ対策事業）（再） | 保健支援課 |

4 健全な消費生活の実現の推進

【基本的方向】

地域、学校等における消費者教育の充実に努めるなど、消費者の自立の支援や消費者被害の救済と未然防止に取り組み、健全な消費生活の実現を推進します。

【主要事業】

(1) 消費者の自立の支援

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|--------------------|--|----------|
| 消費者啓発事業 | 消費者啓発を推進するため、消費生活教室・出張講座の実施や公共交通機関での広報及びパネル展を実施する。 | 消費生活センター |
| スクール・キャンパス消費生活啓発事業 | 若年層の消費者トラブルを未然に防止するため、小・中・高校・大学生向けの学習資料の作成やパネル展等を実施する。 | 消費生活センター |

(2) 消費者被害の救済と未然防止

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|----------------------------------|--|----------|
| A（悪質商法）B（撲滅）C（シティ）消費者情報ネットかごしま事業 | 高齢者、障害者、若年者の消費者被害を未然に防止するため、ネットワーク会議を開催して関係機関との連携を図るとともに、メールマガジンで消費者被害情報を共有することにより、消費者への「見守り機能」を強化し、本市における悪質商法の撲滅に資する。 | 消費生活センター |
| 地域消費者サポーター育成事業 | 悪質商法やうそ電話詐欺などのトラブルを防ぐ情報を、自分の身近な方に伝えることを主な活動とする「地域消費者サポーター」を育成する。 | 消費生活センター |

【主な継続事業】

| 事業名 | 所管課 |
|-------------------------|-------------|
| ○ 消費者教育担い手育成事業 | 消費生活センター |
| ○ 消費者教育推進事業 | 学校教育課・生涯学習課 |
| ○ 消費生活に関する情報収集及び相談の受付処理 | 消費生活センター |
| ○ 計量検査指導事業 | 産業政策課 |
| ○ 暮らしに役立つ計量啓発事業 | 産業政策課 |

5 暮らしを守る生活衛生の向上

【基本的方向】

食品及び生活衛生関連施設の監視指導、事業者や市民への衛生知識の普及啓発及び情報提供、食品事業者等への更なる自主衛生管理の促進を図ることにより、市民の健全な暮らしの実現に努めます。

【主要事業】

(1) 食品の衛生水準の向上

| | 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|-----|-----------------|---|-------|
| (括) | 食品・環境衛生監視指導事業 | 食品・環境衛生施設の監視指導を行うほか、食品の製造・加工・調理・販売等を行う事業者に対し、HACCPに沿った衛生管理の導入を推進する。 | 生活衛生課 |
| (括) | 食品衛生申請等システム導入事業 | 食品衛生法の一部改正に伴う営業許可・届出業務に関する申請項目の追加、変更等を可能にするため、国が整備を進めている食品衛生申請等システムを導入する。 | 生活衛生課 |

(2) 生活衛生関連施設の衛生水準の向上

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|-------------|---|-------|
| 理美容・浴場等監視指導 | 旅館・公衆浴場・理容等の営業許可や施設の監視指導等を実施し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。 | 生活衛生課 |

【主な継続事業】

| 事業名 | 所管課 |
|------------------|---------|
| ○ 食鳥検査事業 | 生活衛生課 |
| ○ と畜検査事業 | 食肉衛生検査所 |
| ○ と畜検査機器整備事業 | 食肉衛生検査所 |
| ○ 理化学試験検査事業（再） | 保健環境試験所 |
| ○ 臨床試験検査事業 | 保健環境試験所 |
| ○ 試験検査機器整備事業 | 保健環境試験所 |
| ○ 食品衛生対策推進補助事業 | 生活衛生課 |
| ○ 一般公衆浴場設備改善補助事業 | 生活衛生課 |
| ○ 公衆浴場業振興補助事業 | 生活衛生課 |

基本施策 6

総合的な危機管理・防災力の充実

～危機や災害に強い安心安全なまちづくりを進めます！～

事業費 152 億 32 百万円

1 機動的な危機管理体制の充実

【基本的方向】

国土強靱化基本法の理念を踏まえ、強靱な地域づくりを計画的に進めるとともに、危機事象に対するマニュアル整備や訓練の実施を通じて、行政としての危機管理体制を強化するほか、市民意識の高揚及び関係機関・専門家との連携により総合的な危機管理体制を充実します。

【主要事業】

(1) 危機管理体制の充実と関係機関・専門家との連携

| | 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|-----|---------------------|---|------------------|
| (拡) | 各対策部向け図上訓練実施事業 | 各対策部を集めた災害種別ごとの図上訓練を行い、対策部間の調整能力や職員の危機管理意識の向上を図り、防災体制を強化する。 | 危機管理課 |
| | 原子力災害対策事業 | 地域防災計画「原子力災害対策編」に基づき、UPZ内の住民等を対象に、県と共同で原子力防災訓練を実施するなど市民への避難方法等の啓発を行う。 | 危機管理課 |
| | 災害時健康危機管理支援チーム養成等事業 | 災害時に被災地方公共団体の保健医療行政の指揮調整機能等を支援する「災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）」の構成員を養成するとともに、災害時に必要な装備品等の整備を行う。 | 保健政策課 |
| (拡) | 災害対策本部機能強化事業 | 広範囲に及ぶ地震、風水害等の災害に対応するため、代替庁舎として谷山支所の設備整備を行うなど、更なる本部機能の強化を図る。 | 危機管理課 |
| (拡) | 現地災害対策本部機能強化事業 | 桜島噴火警戒レベル引き上げ及びそれに伴う住民避難活動などに対応できるよう東桜島合同庁舎の設備を整備し、現地災害対策本部機能の強化を図る。 | 桜島支所 東桜島総務市民課 |

(2) 危機管理意識の高揚

| | 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|--|-------------|--|-------|
| | 危機管理セミナーの開催 | 「市危機管理指針」に基づき、本市の職員に対し、危機管理セミナーを開催し、各職場における危機管理体制の充実及び職員の危機管理意識の高揚を図る。 | 危機管理課 |

【主な継続事業】

| 事業名 | 所管課 |
|------------------------|-------|
| ○ 国土強靱化地域計画の推進 | 危機管理課 |
| ○ 地域防災計画の修正 | 危機管理課 |
| ○ 県等との合同訓練（国民保護等） | 危機管理課 |
| ○ 新型インフルエンザ等対策行動計画推進事業 | 保健政策課 |
| ○ 防災専門アドバイザー事業 | 危機管理課 |
| ○ 防災情報システム保守・運営事業 | 危機管理課 |
| ○ 国民保護に係る特殊標章等作成事業 | 危機管理課 |
| ○ 国民保護法制関連事業 | 危機管理課 |
| ○ 地下壕安全対策事業 | 安心安全課 |

2 市民と取り組む防災対策の推進

【基本的方向】

災害危険箇所等の把握や、地震・津波による被災抑制等の防災対策事業を促進するとともに、市民及び国・県などの関係機関との緊密な連携と協力による総合的な防災体制を充実します。

【主要事業】

(1) 防災意識の高揚

| | 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|-----|----------------|--|---------|
| | 自主防災組織育成促進事業 | 地域住民と行政が一体となった防災対策を推進するため、自主防災組織の活動に必要な資機材の整備や訓練に対し、助成等を行う。 | 危機管理課 |
| (新) | 災害時避難行動力向上事業 | 令和元年6月末からの大雨対応に係る検証結果を踏まえ、災害時に市民がとるべき避難行動に資する防災リーフレットを作成するほか、各避難所にハザードマップの掲出等を行う。 | 危機管理課 |
| (拡) | 災害救助に要する経費 | 災害時に情報収集の手段として活用が期待できるスマートフォンの充電のために、モバイルバッテリー、OAタップ等を避難所に配備する。 | 地域福祉課 |
| (拡) | 急傾斜地崩壊対策事業 | 急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命を保護するため、急傾斜地崩壊対策の防災工事を県の補助を受けて施工するとともに、県が施工する急傾斜地崩壊対策の防災工事の負担金を支出する。 | 河川港湾課 |
| (新) | がけ地応急防災工事費補助事業 | がけ崩れの恐れがあるがけ地からの被害を未然に防止するため、がけに接する土地所有者等自らが行う応急防災工事に要する費用に対して、補助金を交付する。 | 河川港湾課 |
| (拡) | 宅地耐震化調査事業 | 地震による滑動崩落に対する安全性を「見える化」し、造成宅地の防災・減災対策を促進するため、大規模盛土造成地マップを作成・公表するとともに、現地確認及び造成年代調査等を行いマップの高度化を図る。 | 土地利用調整課 |

| | | | |
|-----|-----------------|--|-------|
| | 民間建築物耐震化促進事業 | 耐震改修促進法の改正で、耐震診断結果の報告が義務付けられた不特定多数が利用するホテル、店舗等の大規模建築物に対し、耐震改修について助成するとともに、耐震アドバイザーによる相談対応を行うことで、地震災害に強いまちづくりを促進する。 | 建築指導課 |
| (拡) | がけ地近接等危険住宅移転事業 | がけ地に近接する危険住宅の移転等に対し助成することで、がけ崩れ等の危険から住民の生命や財産を守る。 | 建築指導課 |
| | 民間ブロック塀安全対策補助事業 | 道路に面する民間ブロック塀等の撤去に対し助成することで、塀の倒壊による歩行者の被害等を未然に防止し、地震災害に強いまちづくりを促進する。 | 建築指導課 |

(2) 防災体制の充実と関係機関との連携

| | 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|-----|---------------------|---|-------|
| | 防災資機材等備蓄事業 | 大規模災害の発生に備え、防災資機材等備蓄計画に基づき、整備した備蓄物資の適正な管理を行う。 | 危機管理課 |
| | 災害時食糧等物資備蓄事業 | 大規模災害発生時に避難所等における供給体制が整うまでの食糧や生活必需品を備蓄する。 | 地域福祉課 |
| | 避難行動要支援者避難支援等事業 | 災害時に避難の手助けが必要な避難行動要支援者の支援体制の充実を図るため、対象者の名簿及び個別支援計画を作成し、支援に必要な情報を避難支援等関係者と共有する。 | 危機管理課 |
| | デジタル防災行政無線・IP無線運用事業 | 災害時に市民に対して防災や避難に関する情報伝達等を迅速・確実に行うため、同報系デジタル防災行政無線設備の運用及び保守管理を行うとともに、災害時における情報連絡体制の確立・強化を図るため、IP無線機の運用を行う。 | 危機管理課 |
| (新) | 防災ラジオ導入事業 | 災害時に、より多くの市民に、避難情報等を迅速かつ確実に伝達するため、緊急放送を自動受信する防災ラジオを希望者に有償で提供する。 | 危機管理課 |
| | マンホールトイレ整備事業(再) | 大規模災害時におけるし尿処理対策の一環として、迅速に設置でき衛生面も良好であるマンホールトイレを避難所に整備する。 | 資源政策課 |
| (拡) | 無電柱化推進計画事業 | 城南線の測量設計を行うとともに、引き続き、地中化が完了した高麗本通線の路面整備を行う。 | 道路建設課 |

基本目標 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】

【主な継続事業】

| 事業名 | 所管課 |
|---------------------------|---------|
| ○ 土砂災害特別警戒区域指定に係る住民説明会の開催 | 危機管理課 |
| ○ 県単砂防事業費負担金 | 河川港湾課 |
| ○ 宅地防災月間推進事業 | 土地利用調整課 |
| ○ 民間建築物アスベスト対策事業 | 建築指導課 |
| ○ 市有建築物耐震改修促進事業 | 建築指導課 |
| ○ 消防音楽隊活動推進事業 | 消防局総務課 |
| ○ 避難勧告支援システムの運用 | 危機管理課 |
| ○ 床上浸水被災者支援事業 | 地域福祉課 |

3 質の高い消防・救急の充実

【基本的方向】

各種災害に迅速・的確に対応できる消防救助活動体制と救命効果の向上を目指した救急救命体制の充実を図るとともに、火災の防止及び被害の軽減に向けた火災予防対策の充実に努めます。

【主要事業】

(1) 消防救助活動・救急救命体制の充実

| | 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|-----|----------------|--|--------|
| | 消防車両等高性能化事業 | 消防活動体制の充実を図るため、水槽付消防ポンプ自動車及びはしご付消防ポンプ自動車等を更新する。 | 消防局総務課 |
| (新) | 消防局緊急食糧等整備事業 | 非常災害時における円滑かつ継続的な消防活動体制を確保するため、必要な食糧等を備蓄する。 | 消防局総務課 |
| | 実体験型警防訓練事業 | 多種多様な災害や事故に対応した訓練を実施するため、訓練用資器材の整備や訓練施設の修繕などを行う。 | 警防課 |
| (拡) | 資器材・装備安全高性能化事業 | 風水害や地震等の大規模自然災害に適切に対応するため、ウレタンボートや救助用支柱器具等のほか、活動隊員の安全を考慮した装備の整備を行う。 | 警防課 |
| | 広域消防応援事業 | 大規模災害時における円滑な受援体制を確保するため、簡易ベッドや寝袋等の資器材を整備するほか、広域的な消防応援体制の充実強化を図るため、緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練に参加する。 | 警防課 |
| | 消防水利整備事業 | 消防水利の充実を図るため、防火水槽の修繕を行うほか、消火栓丁字管の老朽化に伴う調査など、消火栓の設置維持管理に係る経費を負担する。 | 警防課 |
| | 消防救急デジタル無線運用事業 | 消防救急活動に必要な不可欠な消防救急デジタル無線の安定稼働を図るため、機器の保守及び更新を行う。 | 情報管理課 |

| | | | |
|-----|------------------|--|--------|
| (拡) | 消防緊急通信指令システム整備事業 | 消防緊急通信指令システムの安定稼働を図るため、気象情報収集装置や電話設備等の一部更新を行う。 | 情報管理課 |
| (新) | 救急救命体制の充実・強化事業 | 増加する救急需要に対し、救急救命体制の充実・強化を図るため、中央本署及び谷山分遣隊への令和3年4月の救急隊配置に向け、高規格救急車の整備などを行う。 | 消防局総務課 |
| | ドクターカー運用事業 | 救命率の向上や後遺障害の軽減など、救急医療の更なる充実を図るため、ドクターカーを運用する。 | 警防課 |
| | 消防分団舎整備事業 | 地域における防災拠点の機能を強化するため、湯之及び黒神分団舎を移転新築するほか、分団舎への空調機器の整備などを行う。 | 警防課 |
| | 大学生等消防団加入促進事業 | 将来の地域防災の担い手を育成し、地域防災力の強化につなげるため、学生機能別団員の活動内容の充実及び加入促進を図る。 | 警防課 |
| | 消防団活動用救護資機材等整備事業 | 大規模災害時における消防団員の安全かつ的確な活動を確保するため、桜島東地区各分団の火山災害対応資機材の整備を行う。 | 警防課 |
| | 女性消防団員活躍推進事業 | 女性消防団員の活躍を推進するため、火災予防啓発活動等のほか、災害現場における後方支援や避難所における運営支援など活動内容の充実を図る。 | 警防課 |
| | 技能別消防団運用事業 | 大規模災害時等における消防活動体制を強化するため、技能別消防団の活動内容の充実及び登録促進を図る。 | 警防課 |
| (拡) | 消防分遣隊庁舎等整備事業 | 保全計画に基づく消防庁舎の外壁の修繕、空調設備の更新などを行うほか、桜島東分遣隊の執務環境を改善するため、仮眠室の個室化等に伴う設計を行う。 | 消防局総務課 |
| (新) | 消防庁舎管理強化事業 | 消防庁舎の管理体制を強化するため、シャッターの設置などを行う。 | 消防局総務課 |

(2) 火災予防対策の充実

| | 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|-----|----------------|---|-----|
| (拡) | 安心安全マイホームの推進事業 | 住宅火災及びその被害を抑制するため、市電・市バスの車内放送等を活用した住宅用火災警報器の10年更新の周知及び未設置世帯への設置指導を行う。 | 予防課 |
| | 少年消防クラブ育成事業 | 少年消防クラブを育成するため、指導する児童クラブを順次拡大し、消防職員及び消防団員が指導者となり、地域密着型の防火防災に関する指導などを行う。 | 予防課 |

【主な継続事業】

| 事業名 | 所管課 |
|----------------------------------|--------|
| ○ 救急業務高度化事業 | 警防課 |
| ○ 応急手当普及啓発推進事業 | 警防課 |
| ○ 高度救命処置技術向上事業 | 警防課 |
| ○ 救急救命士養成・研修及びメディカルコントロール体制の推進事業 | 警防課 |
| ○ 新型インフルエンザ等感染防止対策事業 | 警防課 |
| ○ 消防団応援の店推進事業 | 警防課 |
| ○ 消防団活動事業 | 警防課 |
| ○ 消防団活動の強化 | 警防課 |
| ○ 消防機関員等育成事業 | 消防局総務課 |
| ○ 消防OB支援隊活動事業 | 消防局総務課 |
| ○ 鹿児島県消防・防災ヘリコプター負担金事業 | 警防課 |
| ○ 患者等搬送事業所認定事業 | 警防課 |
| ○ 消防団運営交付金事業 | 警防課 |
| ○ 消防団協力事業所認定事業 | 警防課 |
| ○ 消火栓調査 | 水道管路課 |
| ○ 火災予防思想啓発「消防スケッチ大会」事業 | 予防課 |
| ○ 防火協力会連合会助成金事業 | 予防課 |

4 流域と一体となった治水対策の推進

【基本的方向】

二級河川の整備を促進し、公共下水道（雨水路）などの整備による浸水対策を進めるとともに、雨水の流出抑制を図るなど、流域と一体となった総合的な治水対策を推進します。

【主要事業】

(1) 河川改修の促進と公共下水道（雨水路）などの整備推進

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|---------------|---|-------------------------|
| 新川など二級河川の整備促進 | 市街地を流下する県管理の都市河川の整備を促進し、市民の安心・安全を確保する。 | 河川港湾課 |
| 公共下水道事業（雨水） | 浸水地域の解消を図るため、区画整理区域等における公共下水道の新設・改良や老朽化した水路の改良等を行うとともに、長寿命化計画に基づく改築工事を行う。 | 雨水整備室 |
| 都市基盤河川改修事業 | 治水安全度の向上を図り、災害に強いまちづくりを進めるため、脇田川の河川改修を行う。 | 河川港湾課 |
| 準用河川改修事業 | 治水安全度の向上を図り、災害に強いまちづくりを進めるため、準用河川の河川改修を行う。 | 河川港湾課 道路建設課 谷山建設課 |

| | | | |
|-----|------------|---|-------|
| (新) | 準用河川長寿命化事業 | 準用河川として指定されている一部の河川について、長寿命化計画を策定し適切な維持管理方法への転換を行う。 | 河川港湾課 |
|-----|------------|---|-------|

(2) 雨水流出の抑制

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|------------|--|-------|
| 調整池等現況調査事業 | 本市が所管する調整池等の能力・健全度を調査し、劣化状況等に 応じた改良または維持補修を行うための計画策定及び管理台帳の 作成を行う。 | 河川港湾課 |

【主な継続事業】

| 事業名 | 所管課 |
|----------------|-------------------|
| ○ 水路等新設改良事業 | 河川港湾課・道路建設課・谷山建設課 |
| ○ 公共施設占用実態調査事業 | 河川港湾課・道路建設課・谷山建設課 |

5 総合的な桜島爆発・降灰対策の推進

【基本的方向】

桜島の大規模噴火に備えるため、市民及び関係機関との連携により、避難計画の充実、長期的な避難生活支援対策や大量降灰対策の検討など、全島避難を要する噴火への対策を推進します。

【主要事業】

(1) 桜島の大規模噴火に備えた対策の推進

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|---------------------|---|-------|
| (拡) 桜島大規模噴火対策事業 | 大規模噴火発生後、大きな被害が想定される桜島島内の復旧復興対策を検討するほか、市街地側の主要な対策である大量軽石火山灰対策の検討を継続し、広域避難シミュレーションを含め、地域防災計画の更なる充実を図る。 | 危機管理課 |
| (拡) 桜島火山爆発総合防災訓練の実施 | 桜島の爆発・地震等による災害に対する住民の避難体制の確立及び防災意識の高揚を図るとともに、災害応急対策が迅速、適切に行われるよう、桜島火山爆発総合防災訓練を行うほか、大規模噴火による市街地側の住民避難を想定した図上訓練を実施する。 | 危機管理課 |
| (拡) 火山防災トップシティ推進事業 | 火山防災トップシティの推進を図るため、火山防災アドバイザー委員による助言、研修や火山防災トップシティ支援員による関係機関との連絡調整、事業展開を行うほか、国内外の会議に参加するなど、桜島火山対策の積極的な情報発信に取り組む。 | 危機管理課 |
| 火山防災教育推進事業 | 次世代を見据えた火山防災に関わる人材育成を図るため、児童生徒を含む市民、事業者等に対して、火山災害時における対応や、桜島の恵み、文化を学ぶための火山防災教育の取組を推進する。 | 危機管理課 |

基本目標 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】

| | | | |
|-----|-----------------|--|-------|
| (新) | 桜島火山防災研究所設置検討事業 | 火山防災トップシティ構想を着実に推進するため、火山防災を専門的に研究する組織の設置に向け調査・検討を行う。 | 危機管理課 |
| (新) | 火山防災強化市町村連携事業 | 全国の火山地域の市町村と情報共有を図るとともに、国等に対し、火山防災対策の強化を働きかけるための連携体制を構築する。 | 危機管理課 |

(2) 降灰に強いまちづくりの推進

| 事業名 | 事業概要 | 所管課 |
|-----------|---|-------------|
| 克灰袋配布事業 | 桜島の火山活動による降灰対策として、克灰袋の配布及び提供を行い、宅地降灰等の円滑な除去を図る。 | 環境衛生課 |
| 桜島降灰対策事業 | 商店街のアーケード降灰除去作業等に対し助成するとともに、商店街へ克灰袋を配布する。 | 産業支援課 |
| 降灰除去事業の推進 | 道路、学校校庭等の降灰除去及び集積された宅地等降灰の搬出を行う。 ・道路、宅地、公園、歩道緑地帯、学校校庭、スポーツ施設、農道、事業所等 | 道路維持課 ほか |

【主な継続事業】

| 事業名 | 所管課 |
|----------------------|-------|
| ○ 桜島地域避難施設整備事業 | 危機管理課 |
| ○ 桜島火山活動対策協議会による要望活動 | 危機管理課 |
| ○ 港湾改修（施設改良）事業 | 河川港湾課 |
| ○ 町内会降灰除去機購入費補助事業（再） | 地域振興課 |